

どちらか1枚

投票済証を交付しています



2種類のデザインからお選びください

希望者に「投票済証」を交付しています。

投票終了後

近くの職員にお気軽にお声がけください。

「投票済証」は、選挙で投票を行った証として、選挙管理委員会が独自に発行している証明書です。

選挙に対して少しでも興味や関心を持っていただけたらと考え、選挙ごとに投票済証のデザインを一新しています。

イラストは、笛吹高校美術部の生徒が作成したもので、笛吹市をイメージした素敵なデザインになっています。

山梨県議会議員一般選挙の投票を行った方のうち、希望者に交付しますので、近くの職員にお声がけください。（一人につき1枚限り）

笛吹市選挙管理委員会